

# A-press

2001.5.17

広報 あそう vol.558



発車オーライ！ （5月3日 こどもまつり より）

# プロジェクトA

## 帆曳き船の復活

町では、水辺のにぎわいを取り戻すために平成13年度から「帆曳き船復活事業」を開始し、現在、霞ヶ浦漁業協同組合連合会、町漁業協同組合、水郷麻生観光協会と連携を図り、復活作業を進めています。

霞ヶ浦・北浦の代表的な風物詩であった帆曳き船は、最盛期には500艘以上が操業していたと言われます。しかし、現在ではエンジン付き漁船の登場で、漁として使用されている帆曳き船は1艘もありません。今年度の計画では、使用されなくなった木造の和船3艘を修繕して運行させ、観光をはじめ、伝統漁法の継承・水産業の振興を図っていきます。今後の予定は、7月末の「フェスティバルin麻生」開催に併せて進水式を行い、ワカサギ漁期間に併せて12月まで運行する予定です。

### 帆曳き船復活事業の概要

予 算：10,710,000円  
和船修繕、備品購入、運行委託料  
帆曳き船：3 艘  
運行期間：7 月 21 日～12 月 31 日のうち  
土曜・日曜・祝祭日年間約50日  
運行時間：7 月～9 月 13:00～18:00  
10 月～12 月 13:00～16:00  
運行場所：天王崎沖  
運 行：麻生町漁業協同組合(町から委託)  
随 伴 船：観光協会が漁協に委託

## 帆曳き船にかけた男

船大工 野原 一 男 さん (68歳)

現在、麻生町の船大工は唯一、野原一男さん(大字麻生)だけとなってしまいました。野原さんは13歳の時から父親の実家(玉造町で当時船大工をしていました)で修行を始めました。当時は帆曳き船が最盛期だったため、ワカサギ漁解禁日の7月21日までは毎晩遅くまで船の修理や和船の建造に明け暮れていました。

麻生町に戻って、父親と2人で船大工を始め、多いときには1年で5艘建造しました。たとえ図面



はなくても客の要望どおりに造らなくてはなりません。1艘造るのに3ヶ月かかるといわれていたもので、5艘造るということは並大抵のことではありません。野原さんは150人手間だったと当時を振り返ります。技術は教わったわけではなく、父親の様子を見て覚えました。いわゆる職人の技を盗み取ったのです。

今回、3艘修理していますが、そのうちの1艘の和船は、25年前に野原さんが建造したものです。25年ぶりに自分が造った船と再会し、なつかしさとともに、また自分で修理できるといううれしさを感じ、また、破損が少ないという自分の技術の高さを確信したそうです。

今では、新たに帆曳き船を造るのに一千万円かかるといわれます。材料の杉板やケヤキもなかなか手に入る状況ではありません。一番の問題は後継者がいないということです。最後の人となった野原さんの技術を後世に残したい、教えたい、しかし継ぐ人がいない、と野原さんは寂しそうに語ります。

7月に予定されている進水式で、野原さんが造った帆曳き船をたくさんの人に見てもらうことによって、ひとつの仕事を成し遂げたという安堵感がわくことでしょう。68歳という年齢を感じさせない気力を感じ、また帆曳き船を語るときの目は子供のような輝きを放っていました。



復活にかけた作業風景

## 仕上げは上々、初出航

帆曳き船3艘の復活に向け、今回1艘の改修が終了し、5月5日（土）天王崎沖で大勢の観光客の前にお目見えしました。

午前中は、気ままな風まかせとあって運行できませんでした。しかし、午後1時から約1時間半、わずかな風を白帆いっぱいを受け優雅な姿を見せてくれました。7月には3艘お披露目する予定ですので、是非見に来てください。

## あなたが名付け親！ すてきな名前をつけてください

### ●「帆曳き船の愛称」募集要項

#### 【目的】

伝統漁法の継承及び湖上の賑わいを取り戻す「帆曳き船復活事業」を実施するにあたり、その船の愛称を一般から公募し、帆曳き船への愛着心を醸成し観光資源の期待効果を図ることとします。

#### 【愛称を募る船の数】

3 艘

#### 【応募期間】

平成13年6月1日から6月30日まで

#### 【対象】

町内に住所のある方なら誰でも応募できます。

#### 【応募方法】

●官製はがきまたは電子メールによるものとします。

●官製はがきで申し込む場合は、右の例にしたがって記入し、郵送してください。

●電子メールで申し込む場合は、右の例にしたがって「asotown@po.net-ibaraki.ne.jp」に書き込み、送信してください。

●応募は、1人1点とします。

#### 【愛称の使用権】

選定された愛称の使用権利は、麻生町に帰属します。

#### 【表彰】

1 艘につき 1 点を選定し、表彰します。ただし、同一愛称が多数の場合には、抽選により決定します。また、選定された方は、7月のフェスティバルIN麻生時の進水式において「1 日船長」としてご協力いただきます。

#### 【問合せ・応募先】

役場企画財政課 ☎72-0811（内線329）



（記入例）

### “帆曳き船愛称” 応募用紙

- ・愛 称 \_\_\_\_\_  
意味(由来)
- ・住 所 \_\_\_\_\_
- ・氏 名 \_\_\_\_\_
- ・年 齢 \_\_\_\_\_
- ・職業(学年) \_\_\_\_\_
- ・電話番号 \_\_\_\_\_



311-3892

麻生町役場  
企画財政課内  
帆曳き船愛称募集係 行

# 地域と町のパイプ役 区長が決定

平成13年度の町区長会総会及び区長会議が4月18日、国民宿舎「白帆荘」で開催されました。退職区長29名に代わり新任区長が誕生しました。

総会では、13年度の事業計画や予算、新役員体制が決定され、新たなスタートが幕開けしました。また、区長会議では、退職区長への感謝状贈呈や新任区長への委嘱状の交付、町の仕事の概要を説明する行政連絡が行われました。最後に町に対する意見・要望や質疑が行われ、充実した会議となりました。

## ●地域と町のパイプ役として活躍される区長さんは次の方々です。(敬称略)

☆は新任区長、◎は会長、○は副会長、

□は理事、◇は監事

|     |         |        |
|-----|---------|--------|
| 富田  | 関 啓二    | 大塚平八郎  |
|     | 浜田 博    | 大竹 武   |
|     | 内田 丈男   | □高崎 勝夫 |
|     | 吉崎 定雄   | 橋本 久一  |
| 粗毛  | ☆伊藤伸一郎  | ☆奥村 正衛 |
| 玄通  | 小沼 昭信   | 鈴木 猛   |
|     | 箕輪 久志   |        |
| 蒲縄  | ☆◇深澤 良哲 | ☆羽生 勇  |
|     | ☆深澤 一男  | ☆鴨下 司八 |
| 古宿  | 永峯 忠    | ☆永作 芳蔵 |
| 新田  | 永作 忠衛   | ☆藤野 正俊 |
|     | 大友 正孝   |        |
| 宿   | 羽生 國弘   | □永尾 文夫 |
|     | 和田 清    | 谷仲 一男  |
| 下刈  | 藤崎 泰助   | 飛田 文夫  |
|     | 大橋 一信   | 大石 久喜  |
| 田町  | 市原 信男   | ☆大木 寛  |
|     | □野川 透   |        |
| 新原  | 内山 勝夫   | 内山 勇   |
| 矢幡  | 塙 七衛門   | 折笠 實   |
|     | 小島 新司   | ◎平山 喜一 |
| 石神  | 門井 章    | 山野 正勝  |
|     | ◇坂本 朗   |        |
| 根小屋 | 石川 恭二   | 小沼 克夫  |
| 蔵川  | 山口 忠夫   | ☆高須 直  |
| 白浜  | □小澤 孝一  | ☆荒原 正雄 |
| 宇崎  | 矢口 弥一   | 平山 和夫  |



新任区長に委嘱状が  
交付されました



退職区長に感謝状が  
贈られました

|      |         |         |
|------|---------|---------|
| 岡    | 箕輪 文男   | ☆宮崎 丈夫  |
| 青沼   | ☆□小林 重勝 | ☆宮橋 脩   |
|      | 椿 秀治    |         |
| 四鹿   | ☆金田 直衛  | ☆根本 幸男  |
| 杉平   | ☆久保 英治  |         |
| 小牧   | ☆高柳 義道  |         |
| 板峰   | □宮内 雅純  |         |
| 新宮   | ☆下河辺佐善  | ☆鬼澤 保好  |
| 天掛   | 高須 文男   | ☆高野 和美  |
| 籠田   | ☆柏葉 春男  | ☆白幡 徳治  |
| 於下   | □石橋 弘明  | 磯山 英徳   |
| 今宿   | 高野 榮    | 高野 正一   |
| 行方   | 平山 武夫   | 新治 保男   |
|      | 豊田 行男   | 蜷川 一男   |
| 藤井久保 | ○根本 忠   | 根本 常吉   |
| 船子   | 大久保邦夫   | 大嶋 章男   |
| 五町田  | ☆阿部 英光  | 大輪 正信   |
| 島並   | 高栖 次信   | 大矢 隆    |
| 南    | 海老澤忠次郎  | ○浅野 孝儀  |
| 橋門   | 茂木 一男   | ☆高野 藤夫  |
| 小高   | 高田 正明   | 小山田哲也   |
|      | 高田秀一郎   | ☆箕輪治武以文 |
| 井貝   | ☆額賀 勝美  |         |
| 繕沢   | □関野 守   |         |
| 谷    | ☆箕輪 喜一  | ☆梅原 秀夫  |

## 長い間ご苦労様でした

### ●退職された方々(敬称略)

粗毛… 柳町忠右エ門、大川要之助 蒲縄… 深澤  
愼吾、越川留吉、石神正雄、深澤孝吉 古宿… 坂  
本忠男 新田… 永作修平 田町… 野川 榮 蔵川…  
永作芳徳 白浜… 友常宗一 岡… 藤咲善雄 青沼…  
大里三郎、横山興生 四鹿… 菅谷英雄、鈴木義男  
杉平… 坂本仁美 小牧… 辺田道春 新宮… 矢幡新  
一、鬼澤 清 天掛… 田口行男 籠田… 柏葉嘉寛、  
藤崎 理 五町田… 鈴木嘉弘 橋門… 箕輪 勇  
小高… 箕輪喜一 井貝… 角口 新 谷… 箕輪 馨、  
渋谷末雄

## 『期限内完納推進の町』 三町合同で宣言

麻生町では、昨年12月定例議会において、地元商工会・納税貯蓄組合・青色申告会・法人会等の請願を受け「期限内完納推進の町」宣言を行いました。また、玉造町・北浦町においても昨年12月定例議会において決議されました。これをうけ、4月20日、麻生町営国民宿舎「白帆荘」において、麻生町・玉造町・北浦町各関係者並びに多数の来賓者出席のもと三町の合同宣言式典が開催されました。

式典で、出沼一委員長（三町合同推進委員会／麻生町商工会長）は、「宣言を契機に、国民の基本義務である納税についての重要性を認識し、自らの納税に対する意識の高揚と義務の遂行により、健康で明るいまちづくりのため、最前の努力をしていきたい」と完納に向け決意を表しました。



### 宣 言 文

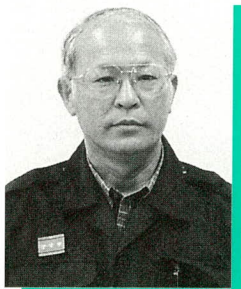
健康で明るく住みよい地域社会を創造することは、町民の願いであり、地方自治体の目標である。この基盤をなすものは、財政の健全な確立であり、完全な納税の履行が根幹である。

私たち麻生町・玉造町・北浦町町民は、自らの納税に対する意識の高揚と義務の履行により、また期限内完納の推進により、健康で明るい住みよいまちづくりのため「期限内完納推進の町」を宣言する。

## 新団長に松兼幸蔵さん 町消防団

4月1日付けで麻生町消防団団長に松兼幸蔵さん（大字島並）、副団長に斉藤基さん（大字麻生）が新しく就任しました。

503人の町消防団員のリーダーとして今後の活躍が期待されます。



新団長の松兼幸蔵さん

また、退任された前団長の永作稔さん（大字麻生）、前副団長の箕輪伸さん（大字南）におきましては3期9年の長きにわたり大変ご苦労さまでした。

なお、副団長及び分団長は以下のとおりです。

副団長 辺田 和夫 ・ 斉藤 基

第1分団長 小沼正二

第2分団長 箕輪 隆

第3分団長 小沼英一

第4分団長 堀越健一

第5分団長 宮内正美

第6分団長 羽生 孝

第7分団長 宮内栄一

第8分団長 鬼沢弘明

第9分団長 鴨下 隆

第10分団長 谷田敏彦

第11分団長 浅野静雄

第12分団長 板橋吉夫

## 横山町長が行方郡町村会長に

潮来・牛堀合併に伴い、4月1日付けで行方郡町村会長に横山忠市町長が就任しました（任期は2年間）。これからの行方郡のリーダーを努めるにあたり、市町村の合併問題が重要な課題です。

それに関して横山町長は『昨年、茨城県市町村合併推進委員会によって市町村の合併パターンが示されました。それによると将来的には旧行方郡（潮来市を含む）が一つになることが望ましいとされています。そして、当面は「麻生町・北浦町・玉造町が合併するような気運を醸成すべきではないか」との答申がなされたところです。合併を論じるのであればやはり行方郡は一つであり、その中心は麻生町が勤めなくてはならないと考えています。ほかの地域と比較すれば、合併に関しては遅れていますが、実現は可能です。この課題については住民の皆さんと膝を交えた議論をお願いすることになると思いますので、よろしくお願ひしたいと考えています。』と自信をのぞかせています。行方郡のまとめ役として今後の活躍が期待されます。

## 行け！霞ヶ浦探検隊

『ふるさとの川シンポジウム・in・あそう』

(主催：霞ヶ浦市民協会、後援：茨城県、麻生町) が3月24日、麻生町公民館で開催されました。市民協会による水質調査結果発表、大和第三小学校の児童による「ふるさと発見学習」、麻生中学校の生徒による「霞ヶ浦の水と生物」・「行け！霞ヶ浦探検隊」の研究発表が行われました。続いて、根本隆夫氏(茨城県内水面水産試験場)の「霞ヶ浦の魚たち」、飯嶋一夫氏(元ライオンズクラブゾーンチェアマン)の「霞ヶ浦の思いで」の講演が行われ、さまざまな角度から水辺の姿をあらためて見つめ直しました。



◀県警企画課員の腹話術による講話

▶潮来市交通安全母の会連合会の寸劇  
「おんらも参加 交通安全」

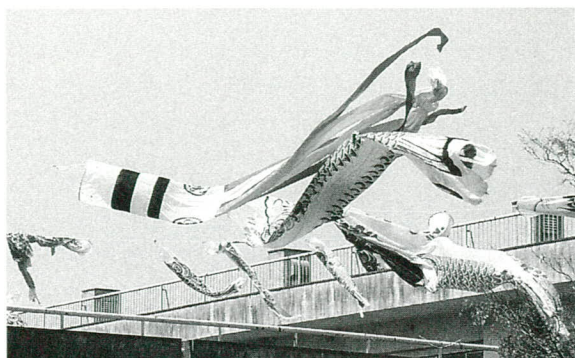


## おんらも参加 交通安全

春の全国交通安全運動に合わせて、4月7日、麻生町公民館において「麻生地区高齢者交通安全大会」(主催：麻生警察署、郡交通対策協議会)が開催されました。県内では、高齢者が犠牲となる交通事故が多発している状況で、大会には郡内のお年寄りら約250名が参加されました。県警本部企画課員による夜間での反射材の有効性の実験、潮来市交通安全母の会連合会による寸劇、「えどさき雀座」による和太鼓演奏等が行われ、交通安全への意識をさらに深めました。

## 防犯灯が寄贈されました

麻生中学校通学路(麻生カントリークラブ入口付近から農協営農センター付近)に、防犯灯5基が茂木力さん(大字橋門)より寄贈され、3月に設置されました。これにより、なお一層の生徒たちの登下校の安全性が確保されるようになります。



## 麻生小学校に鯉のぼりが出現

麻生小学校では「元気・勇気・根気」を教育目標としています。子供たちが学校生活を楽しく過ごせるように、そして鯉のぼりのように健康で、すくすく育つことを願い、父兄たちに呼びかけて鯉のぼりを募集しました。このほど校舎屋上に20数匹の鯉のぼりがお目見えしました。この鯉のぼりは5月いっぱい麻生小学校の空を泳ぎます。



## 天王崎公園 に 木陰を

町緑化推進協議会では、地元からの“天王崎公園に木陰を”という強い要望から、このほど天王崎公園内水上ステージ脇にケヤキ3本を植栽しました。ここでは、毎年夏にはフェスティバルの会場となり、昨年は、魚のつかみ取りが行われ、暑さを葦簀でしのいでいました。木陰になるにはまだ数年かかりそうです。

町緑化推進協議会は、県緑化推進協議会からの交付金、麻生ライオンズクラブからの寄附金、家庭・学校・職場からの募金によって運営され、学校緑化・地域緑化・その他の普及活動等緑化の推進に努めています。

## 安全運転の願いをこめて

石神地内の交差点（蔵太鼓前）では、町緑化推進協議会の事業の一環として、地元の太田地区のボランティアの方々の協力により、『安全運転を』という願いを込め、道路路肩を利用した花壇が整備されています。信号待ちしているわずかな時間ですが、多種多様な花々がドライバーの気持ちを和ませてくれます。



## 夏まで色とりどりの花々

新田老人クラブ（永作惣太夫会長）のメンバー約20人はこのほど、ボランティア活動の一環として、天王崎公園の100㎡ほどの花壇にペチュニアを植えました。

公園北側の堤防に植えられたペチュニアは、8月頃まで色とりどりに花を咲かせ、皆さんの目を和ませてくれることでしょう。

# お知らせします

## 一般会計

### 歳入

(単位：千円、%)

| 科 目             | 予算額       | 執行額       | 執行率   |
|-----------------|-----------|-----------|-------|
| 町 税             | 1,303,477 | 1,290,437 | 99.0  |
| 地 方 譲 与 税       | 113,000   | 123,353   | 109.2 |
| 利 子 割 交 付 金     | 55,000    | 55,861    | 101.6 |
| 地 方 消 費 税 交 付 金 | 139,000   | 139,082   | 100.1 |
| ゴルフ場利用税交付金      | 100,000   | 94,436    | 94.4  |
| 特別地方消費税交付金      | 10        | 0         | 0     |
| 自動車取得税交付金       | 65,000    | 62,183    | 95.7  |
| 地 方 特 例 交 付 金   | 46,939    | 46,939    | 100.0 |
| 地 方 交 付 税       | 2,630,795 | 2,694,478 | 102.4 |
| 交通安全対策特別交付金     | 2,100     | 2,234     | 106.4 |
| 分 担 金 及 び 負 担 金 | 66,192    | 59,174    | 89.4  |
| 使用料及び手数料        | 34,990    | 35,472    | 101.4 |
| 国 庫 支 出 金       | 234,111   | 226,469   | 96.7  |
| 県 支 出 金         | 335,703   | 110,133   | 32.8  |
| 財 産 収 入         | 6,723     | 5,389     | 80.2  |
| 寄 附 金           | 700       | 828       | 118.3 |
| 繰 入 金           | 4,001     | 4,000     | 100.0 |
| 繰 越 金           | 199,527   | 199,527   | 100.0 |
| 諸 収 入           | 137,543   | 138,335   | 100.6 |
| 町 債             | 640,200   | 218,000   | 34.1  |
| 合 計             | 6,115,011 | 5,506,330 | 90.0  |

### 歳出

(単位：千円、%)

| 科 目         | 予算額       | 執行額       | 執行率   |
|-------------|-----------|-----------|-------|
| 議 会 費       | 113,017   | 110,831   | 98.1  |
| 総 務 費       | 747,466   | 646,195   | 86.5  |
| 民 生 費       | 825,440   | 768,732   | 93.1  |
| 衛 生 費       | 591,498   | 550,452   | 93.1  |
| 労 働 費       | 74        | 74        | 100.0 |
| 農 林 水 産 業 費 | 474,720   | 254,128   | 53.5  |
| 商 工 費       | 32,684    | 32,436    | 99.2  |
| 土 木 費       | 942,015   | 701,423   | 74.5  |
| 消 防 費       | 288,597   | 274,349   | 95.1  |
| 教 育 費       | 1,341,501 | 937,306   | 69.9  |
| 災 害 復 旧 費   | 13,585    | 13,275    | 97.7  |
| 公 債 費       | 742,924   | 647,146   | 87.1  |
| 諸 支 出 金     | 10        | 0         | 0     |
| 予 備 費       | 1,480     | 0         | 0     |
| 合 計         | 6,115,011 | 4,936,347 | 80.7  |

## 特別会計・企業会計

単位：千円、  
(%)は予算に対する執行率

### 国民健康保険特別会計

予算額 1,639,201  
歳 入 1,511,876( 92.2%)  
歳 出 1,326,845( 80.9%)

### 老人保健特別会計

予算額 1,572,362  
歳 入 1,486,825( 94.6%)  
歳 出 1,438,228( 91.5%)

### 介護保険特別会計

予算額 496,948  
歳 入 509,167(102.5%)  
歳 出 404,737( 81.4%)

### 下水道事業特別会計

予算額 660,173  
歳 入 436,118( 66.1%)  
歳 出 440,862( 66.8%)

### 行方郡公平委員会特別会計

予算額 208  
歳 入 387(186.1%)  
歳 出 78( 37.5%)

### 白帆荘運営事業

事業収益予定額 146,519  
収 入 146,352( 99.9%)  
事業費用予定額 146,519  
支 出 143,870( 98.2%)

### 水道事業

事業収益予定額 358,684  
収 入 359,821(100.3%)  
事業費用予定額 371,123  
支 出 368,181( 99.2%)

# 平成12年度 下半期の財政状況

(3月末現在)

# 町の家計簿

## 1. 土地及び建物

単位：㎡

|      | 名 称     | 土 地     | 建 物    |
|------|---------|---------|--------|
| 行政財産 | 庁 舎     | 15,041  | 3,593  |
|      | 学校・幼稚園  | 263,479 | 34,940 |
|      | 社会教育施設  | 122,405 | 10,618 |
|      | 町 営 住 宅 | 24,980  | 7,371  |
|      | 公 園     | 32,941  | 367    |
|      | 廃棄物処理施設 | 7,491   | 1,820  |
|      | 老人福祉施設  | 1,274   | 564    |
|      | 白 帆 荘   | 1,642   | 2,125  |
|      | その他の施設  | 6,808   | 2,783  |
| 普通財産 | 宅 地     | 37,098  | —      |
|      | 山 林     | 118,309 | —      |
|      | そ の 他   | 95,005  | 1,741  |
| 合 計  |         | 726,473 | 65,922 |

## 財 産 借 金

## 3. 基 金（使用目的のある預金）

単位：千円

| 種 類           | 現在高       |
|---------------|-----------|
| 土 地 開 発 基 金   | 183,039   |
| 国 民 年 金 基 金   | 46,558    |
| 教 育 振 興 基 金   | 13,000    |
| 高 齢 者 福 祉 基 金 | 10,000    |
| 地 域 福 祉 基 金   | 225,093   |
| 財 政 調 整 基 金   | 281,314   |
| ふるさと創生基金      | 36,945    |
| 揚排水施設維持管理基金   | 40,120    |
| 減 債 基 金       | 161,888   |
| 土 地 取 得 基 金   | 18,098    |
| 国民健康保険支払準備基金  | 66,000    |
| 下水道事業債償還基金    | 41,283    |
| 介護保険円滑導入基金    | 32,560    |
| 介 護 保 険       | 31,000    |
| 合 計           | 1,186,898 |

## 4. 町 債（借入金）

●一般会計債

単位：千円

| 種 類               | 未償還額      |
|-------------------|-----------|
| 庁 舎 建 設 事 業 債     | 179,016   |
| 無線放送施設設置事業債       | 17,922    |
| 自治会館建設事業債         | 21,949    |
| 老人デイサービスセンター建設事業債 | 137,116   |
| 保健センター建設事業債       | 43,336    |
| 衛生センター建設事業債       | 708,204   |
| かんがい排水整備事業債       | 6,132     |
| 農道整備事業債           | 250,244   |
| 道路整備事業債           | 1,446,665 |
| 河川整備事業債           | 126,419   |
| 公営住宅建設事業債         | 548,829   |
| 橋梁建設事業債           | 26,752    |
| 公園整備事業債           | 80,195    |
| 消防施設整備事業債         | 49,212    |
| 小 学 校 債           | 156,042   |
| 中 学 校 債           | 128,134   |
| 幼 稚 園 債           | 4,267     |
| 社 会 教 育 債         | 66,911    |
| 保 健 体 育 債         | 207,200   |
| 給食センター建設事業債       | 159,900   |
| 災害復旧事業債           | 16,975    |
| 減 税 補 て ん 債       | 393,926   |
| 臨時税収補てん債          | 95,400    |
| 合 計               | 4,870,746 |

●特別会計債

単位：千円

| 種 類           | 未償還額      |
|---------------|-----------|
| 水 道 建 設 事 業 債 | 2,076,900 |
| 下水道建設事業債      | 2,337,960 |
| 合 計           | 4,414,860 |

## 2. 出資による権利

単位：千円

|          |        |
|----------|--------|
| 登録国債担保債権 | 5,000  |
| 株 券      | 13,147 |
| 出 え ん 金  | 26,057 |
| 出 資 金    | 10,420 |
| 寄 託 金    | 1,666  |
| 預 託 金    | 1,658  |
| 合 計      | 57,948 |

## 町 民 の 税 負 担

| 税 目       | 町 全 体   |          |        | 1 世帯<br>当 た り の<br>調 定 額 (円) | 町民 1 人<br>当 た り の<br>調 定 額 (円) |
|-----------|---------|----------|--------|------------------------------|--------------------------------|
|           | 調定額(千円) | 収入済額(千円) | 収入率(%) |                              |                                |
| 町 民 税     | 526,045 | 478,092  | 90.9   | 119,965                      | 31,142                         |
| 固 定 資 産 税 | 738,438 | 680,682  | 92.2   | 168,401                      | 43,715                         |
| 軽 自 動 車 税 | 25,208  | 22,752   | 90.3   | 5,749                        | 1,492                          |
| 特別土地保有税   | 107,563 | 19,555   | 18.2   | 24,530                       | 6,368                          |
| 国民健康保険税   | 757,503 | 645,570  | 85.2   | 246,824                      | 86,929                         |

世帯数は4,385世帯、人口は16,892人で算出（国民健康保険税は3,069世帯、8,714人）

財政状況の公表は、町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを、町民の皆さんに知っていただくためにお知らせするものです。

平成13年3月末現在

# 麻生幼稚園・太田幼稚園 新たにスタート

町では、4月より6園あった幼稚園を麻生幼稚園と太田幼稚園の2園に統合しました。統合後はじめての入園式が4月10日（火）麻生幼稚園児70名、太田幼稚園児51名を迎えて盛大に挙行されました。

町の将来を担う子供たちを取りまく環境は、出生率の低下により子供の数が減少する傾向にあり、ここ数年顕著に現れています。また、女性の社会進出により、働くお母さんが増えてきています。これらを踏まえ、町では平成8年から幼稚園統合に向けての検討を行ってきたところです。

## 【幼稚園児の推移】

| 幼稚園 | S40 | S50 | S60 | H6  | H13 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 麻生  | 105 | 128 | 87  | 57  | 70  |
| 行方  | 62  | 27  | 29  | 31  | —   |
| 小高  | —   | 31  | 44  | 40  | —   |
| 太田  | 73  | 47  | 50  | 46  | 51  |
| 大和  | —   | 25  | 31  | 27  | —   |
| 大和二 | —   | —   | 22  | 14  | —   |
| 合計  | 240 | 258 | 263 | 215 | 121 |



麻生幼稚園



太田幼稚園

## 預かり保育が5月より始まりました

4月の統合により、町では保護者による登降園の送迎の負担を軽くするために、タクシー送迎を実施しています。さらには、5月より、預かり保育も始まりました。これは、子供を預けることで安心して働けるようにするため、あるいは、子供が帰宅後一人遊びになる傾向にあるのを少しでも友達ちどうしの遊びをさせたい、などの目的のもとに始まりました。

## 預かり保育及びタクシー送迎の利用状況

### ☆預かり保育 (人)

|       | 朝 | 3時 | 5時 | 6時 | 計  |
|-------|---|----|----|----|----|
| 麻生幼稚園 | 7 | 18 | 11 | 7  | 43 |
| 太田幼稚園 | — | 22 | 9  | —  | 31 |

※1時間月額600円、臨時預かりは1日200円

### ☆タクシー送迎 (人)

|       | 朝  | 帰り | 計  |
|-------|----|----|----|
| 麻生幼稚園 | 28 | 20 | 48 |
| 太田幼稚園 | 32 | 13 | 45 |

※朝又は帰りのみ利用する方…月1,500円

※朝・帰りともに利用する方…月3,000円

町では、平成13年度の予算で、園児送迎にかかる費用を12,586,000円（保護者からいただく利用料金の総額は1,512,000円）計上しています。



タクシーの送迎

## 老人保健で医療を受けている皆様へ

平成13年1月1日から70歳以上の方の医療費の自己負担額は、かかった費用の1割を負担することになりました。(1ヶ月に負担する上限額は決められています。)

住民税非課税世帯等に属する方は、入院医療費の自己負担限度額を低額に押さえるとともに、入院時食事代を減額する特例措置が受けられます。この制度を受けるには、「入院時一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、保健福祉課で必ず申請の手続きをして下さい。

### 特例措置の内容

住民税非課税世帯等に属する方が入院したとき  
●1ヶ月に支払う自己負担限度額が24,600円（一般の方は37,200円）

●入院したときに支払う食事負担額は、1日650円（一般の方は1日780円）

90日を越えるときは1日500円

|                      | 自己負担限度額         | 入院時の食事代               |
|----------------------|-----------------|-----------------------|
| 住民税非課税世帯等に属する老人医療受給者 | 1ヶ月に<br>24,600円 | 1日 650円               |
|                      |                 | 90日を越えるときは<br>1日 500円 |
| 一般世帯に属する老人医療受給者      | 1ヶ月に<br>37,200円 | 1日 780円               |

問合先：役場保健福祉課 ☎72-0811（内線112）

## 児童手当制度改正のご案内

☆児童手当の所得制限限度額が改正になりました

①所得制限の引き上げにより、今まで受給していない方も受給できる場合があります。新たに対象となる方は、5月中に保健福祉課の窓口で「認定請求書」の用紙がありますので申請の手続きをして下さい。

②児童手当は養育者からの申請がないと支給されません。

☆現在、児童手当を受けている方

「現況の手続きについて」6月にはいってから、保健福祉課から通知しますので、それから手続きをして下さい。

|      |                                                    |
|------|----------------------------------------------------|
| 対象年齢 | 義務教育就学前<br>(6歳到達後最初の年度末)<br>*平成7年4月2日以降に<br>生まれた児童 |
| 手当月額 | 第1子・第2子 5,000円<br>第3子 10,000円                      |
| 支払時期 | 2月・6月・10月                                          |

### ◎新しい所得制限限度額

(平成13年6月分の給付から適用)

| 扶養親族等の数 | 児童手当(万円)<br>国民年金等加入の方 | 特例給付(万円)<br>厚生年金等加入の方 |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 0人      | 301.0                 | 460.0                 |
| 1人      | 339.0                 | 498.0                 |
| 2人      | 377.0                 | 536.0                 |
| 3人      | 415.0                 | 574.0                 |
| 4人      | 453.0                 | 612.0                 |
| 5人      | 491.0                 | 650.0                 |

### ◎これまでの所得制限限度額

(平成13年5月31日まで)

| 扶養親族等の数 | 児童手当(万円)<br>国民年金等加入の方 | 特例給付(万円)<br>厚生年金等加入の方 |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 0人      | 170.0                 | 361.0                 |
| 1人      | 208.0                 | 399.0                 |
| 2人      | 246.0                 | 437.0                 |
| 3人      | 284.0                 | 475.0                 |
| 4人      | 322.0                 | 513.0                 |
| 5人      | 360.0                 | 551.0                 |



問合先：役場保健福祉課 ☎72-0811（内線112）

## 生ごみ処理機購入に奨励金が交付されます

### 【要項の概要】

● 6月20日から、予算の範囲で先着順に受付します。

#### ●奨励金交付対象

一般家庭で生ごみ処理機を購入する方に対して、その経費の一部を交付します。

交付を受けることのできるのは、次の要件にすべて該当する方です。

- ①町内に住所を有し、現在も居住している方
- ②町税等を完納している方
- ③堆肥化された生ごみを自家利用できる方
- ④町内の販売店で生ごみ処理機を購入される方

＊交付手続終了後に購入して下さい

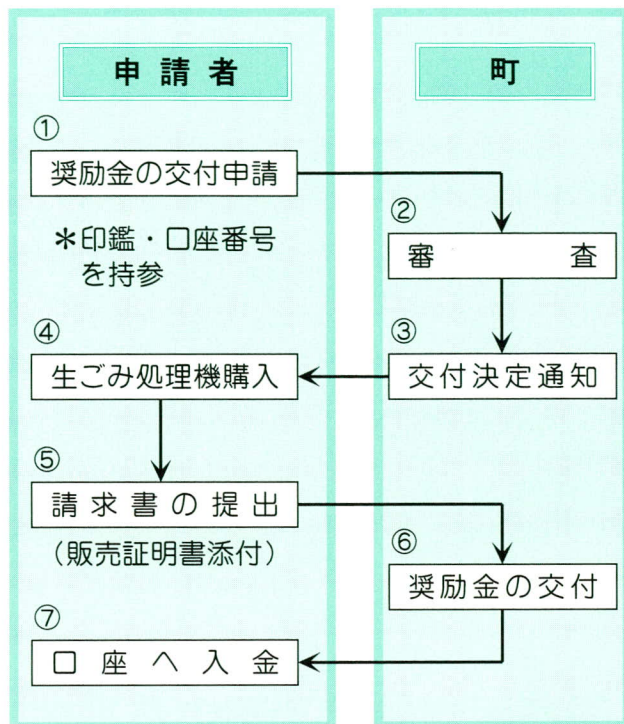
#### ●生ごみ処理機の基準

- ①家庭用として市販されている電動式処理機
- ②材質が耐水性・耐久性をとともに備えたもの
- ③臭気等の発散防止及び水分等の流水防止がされているもの

#### ●奨励金の額

購入金額の2分の1（100円未満切り捨て）とし、限度額は30,000円。ただし、1世帯1機分のみです。

### 【交付申請の流れ】



問合先：役場環境対策課 ☎72-0811（内線311）

## 介護保険のお知らせ

### 介護が必要になったら 「要介護認定」の申請を

もし、日常生活に介護や支援が必要になって、ホームヘルパーやデイサービス等の在宅サービスや特別養護老人ホーム等で介護サービスを利用するには「心身の状態がサービスを必要とする状態か」、「どのくらいの介護が必要か」といった認定（要介護認定）を受ける必要があります。保健福祉課へこの認定の申請をして下さい。

#### ○サービスが利用できる方

##### ☆65歳以上の方

- ①寝たきりや痴呆などで常に介護を必要とする状態（要介護状態の方）
- ②常時の介護までは必要ないが、家事や身支度等、日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）の方

##### ☆40歳～64歳の方

初老期痴呆、脳血管疾病など年をとったことが原因でおこった病気により要介護状態や要支援状態となった方

#### ○申請方法

本人又は家族の方。指定された居宅介護支援事業者又は介護保険施設に代行してもらうこともできます。

#### ○申請に必要なもの

申請用紙は役場保健福祉課にあります。かかりつけの医療機関と主治医の氏名をメモして持参して下さい。印鑑は不要です。

#### ○申請の受付・問合先

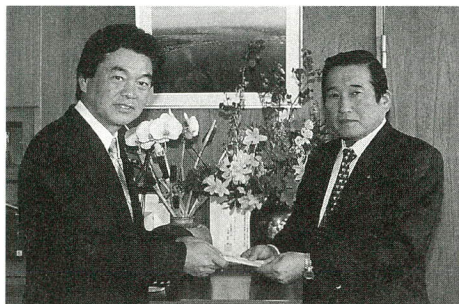
役場保健福祉課 ☎72-0811（内線122）

#### ■町のホームページで介護保険の情報を

<http://www.net-ibaraki.ne.jp/asotown/>

## 麻生ライオンズクラブより善意の募金

4月12日に麻生カントリークラブにおいて、麻生ライオンズクラブ（会長：箕輪次夫さん）によるチャリティーゴルフが開催されました。チャリティーで集まった募金を4月25日に、町社会福祉協議会に寄付していただきました。今後は善意銀行に一時預け、社会福祉に役立てていく予定です。



## 盗難予防警報発令!!

あなたの愛車が狙われています

最近、窓ガラスが壊され、車内に置いたバッグや現金が盗まれる事件が発生しています。

### 予防のポイント

1. 外からバッグ類が見えないようにしましょう。
2. 貴重品は身につけて、車内に置かないようにしましょう。
3. わずかな時間でも、必ずカギをかけましょう。

### あなたの愛車は大丈夫？

不審者を見たら110番通報をお願いします。

茨城県麻生警察署

## 窓口業務のお知らせ

6月1日より保健センターで昼の窓口業務を始めます。

取扱業務：母子健康手帳交付、出生・転出入に伴う手続き、予防接種・乳幼児健診の問い合わせ

なお、町民課での夜の窓口業務は引き続き行います。

毎週水曜日 午後7時まで

取扱業務：住民票・戸籍・印鑑証明の発行  
年金現況届

## 町の人権擁護委員を紹介します

6月1日は「人権擁護委員の日」です

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払っています。もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理をします。

また、街頭啓発や講演会などを通じて、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動にも努めています。

麻生町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

\*坪井 英夫 さん（麻生177-2 ☎72-0827）

\*根本 維子 さん（四鹿17 ☎73-2110）

\*箕輪治武以文さん（南724 ☎77-1609）

## 『家電リサイクル法』が 4月1日より施行されました

### ●リサイクルするための負担額は

テレビ…2,700円 エアコン…3,500円

冷蔵庫…4,600円 洗濯機…2,400円

### ●廃棄物の引き渡し方法は2種類あります。

①処分する機器を過去に購入した小売店への引き渡し

②同種の製品を、買い換えする小売店への引き渡し

### ●不法投棄すると法律により罰せられます。

問合先：役場環境対策課 ☎72-0811（内線311）

麻生町外2町環境美化組合 ☎72-1853

## 平成13年度 敬老会のお知らせ

1.日 時 6月27日（水） 行方・小高地区  
6月28日（木） 太田・大和地区  
6月29日（金） 麻生地区  
午前10時より

2.会 場 国民宿舎「白帆荘」

3.対象者 昭和6年12月31日以前に生まれた方  
（今年70歳以上となる方）

4.内 容 式典、演芸会（プロ選定中）

こんにちは

## 保健婦です

テーマ

## 肝臓を守る！ ～上手に飲みたいアルコール～

お酒はストレス解消やリラックス効果をもたらしてくれるものとして、私たちの生活の一部として親しまれています。しかし、飲み過ぎはアルコール性肝障害や痛風など様々な病気を引き起こし、また、アルコール依存症を招く原因にもなります。したがって、お酒はいかに楽しく健康的に飲むかが大きなポイントになります。そのためには「適量」を知り、正しい飲み方を身につけることが大切です。

### からだにやさしい「適量」とは？

アルコールは胃や小腸などで吸収され、肝臓で処理されます。アルコールの分解速度は体重1kgあたり1時間で約0.1gです。例えば体重60kgの人で1時間あたり6gです。同量のアルコールを飲んでも、体重や分解酵素の差で肝臓の処理能力も異なりますが、アルコールの害を受けず、安全に飲める量は1日に2合以下といわれています。

### 飲み過ぎの害とは？

アルコールを過剰に摂取すると、まず余分な中性脂肪が肝臓にたまって脂肪肝になります。そのまま多量飲酒を続けるとアルコール性肝炎、肝硬変とすすみます。「多量飲酒」とは、1日あたり純アルコールで約60g以上の飲酒をいい、具体的に

は日本酒だったら3合以上、ビールだったら中ビン3本以上といった量（適量の3倍）になります。

さらに飲み過ぎの害は肝障害だけではなく、すい炎、高血圧、アルコール性痴呆など、全身に影響を及ぼします。また、アルコールは栄養素は補給できませんが、エネルギーはあり、飲み過ぎは肥満につながります。

### 上手な飲み方は？

アルコール好きな人の中には、おつまみを食べずに飲む人がいますが、これはからだによくありません。空腹の状態でお酒を飲むと、アルコールが吸収されやすいため、血中アルコール濃度が急激に上昇します。また、胃腸を強く刺激するため胃腸の粘膜を荒らす原因にもなります。

これを防ぐためには、栄養バランスのとれたおつまみを一緒に食べることがポイントです。とくに、タンパク質やビタミン類を豊富に含んだおつまみがおすすめです。タンパク質は傷ついた肝細胞を修復、再生し、アルコール分解酵素の活性化に役立ちます。また、ビタミン類はタンパク質や脂質代謝を高め、肝臓の負担を軽くする働きがあります。

## 春の行政相談週間

5月21日(月)から5月27日(日)

毎日の暮らしの中で、役場の仕事についての苦情や意見・要望はありませんか？

- 「役場に相談したいが、どこの窓口に行けばよいかわからない。」
- 「役場に苦情を言いたいが、直接窓口に言いたくない。」
- 「苦情を申し出たがその措置に納得できない。」



行政相談委員  
石川直枝さん

こんな時は行政相談委員に相談下さい。行政相談委員は、役所・JR・NTT・公庫・公団などが行っている仕事についての要望や苦情を住民が

ら聴いて、中立・公平な立場で住民と関係機関との間に立って話し合い等を行い、問題解決のために助力する仕事をしています。

麻生町の行政相談委員は、石川直枝さんです。自宅で常時相談を受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。相談は無料で秘密は厳守されます。

#### ◎麻生町担当行政相談委員

石川直枝さん  
麻生町根小屋222-1  
☎73-3190

#### ◎出張相談所を開設します

日時：平成13年5月25日（金）  
午前9時から11時

場所：麻生町公民館2階 研修室

#### ◎茨城行政評価事務所

行政苦情110番 ☎029-253-1100

## 大変ご迷惑を おかけしております

テレビ画面がしま模様になるのは自然現象『スポラディックE層』が原因です

毎年5月から8月にかけて、東京タワーからのテレビの電波を受信している地域で、NHK総合テレビや教育テレビの画面が『しま模様』となる症状が発生することがあります。

これは気象条件によって「スポラディックE層」と呼ばれる特殊な電離層が、日本海上空に突発的に発生し、ふだんは届くことのない1000～2000kmも離れた近隣諸国のテレビやFMの電波を反射させ、日本に飛んでくるからです。

この電波が、1チャンネルや3チャンネルと混信して『しま模様』になってしまいます。

Eスポ混信障害の改善方法について、研究機関で調査研究が続けていますが、今のところ簡単な改善方法がなく、障害がおさまるまでお待ちいただくしかありません。

障害のないきれいな画面でテレビをお楽しみいただくために、NHKでは、Eスポ混信障害を受けないUHFの電波を使用した中継局を設置しており、この中継局の電波が受信できる地域では、UHFテレビ中継局の受信をお勧めいたします。

テレビの受信に関する技術相談は、

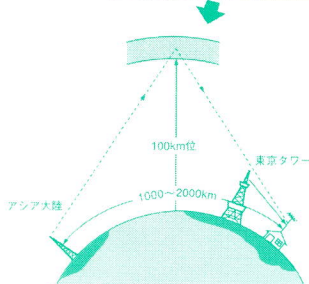
NHK受信相談係へ

0570-003434

受付時間：平日（月曜～金曜）

9:30～18:00

スポラディックE層



## 表紙タイトルが 生れ変わりました

21世紀新年度が4月にスタートしました。

これを機に広報あそうの表紙タイトル並びに見開きをリニューアルしました。

### A-pressってなに？

A…Aso（麻生町）

Aggressive

（積極的な情報発信）

Accord

（住民と町の調和）

press…新聞・出版物

広報紙ファイルは6月に各戸に配布する予定です。

町のホームページもご利用下さい。5月末に改訂する予定です。

今後も、住民の皆さんに親しまれる広報紙づくりを目指していきますのでよろしくお願いします。

また、あなたのまちの情報をお寄せ下さい。

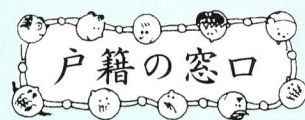
問合せ先：役場総務課

秘書広聴室

☎72-0811（内線204）

### 表紙によせて

5月3日（木）、町公民館においてこどもまつりが開催されました。悪天候にも関わらず、たくさんのちびっ子たちで賑わいました。午後からやっと雨が上がって、ミニSLが登場し、待ちに待ったちびっ子たちから歓声がわきました。



※掲載を希望しない方は、役場総務課にご連絡ください。

### おめでとうございます

| 赤ちゃん   | 保護者 | 住所  |
|--------|-----|-----|
| 小倉 柚希  | 康 夫 | 富 田 |
| 樽見 かおり | 利 保 | 富 田 |
| 大盛 あかね | 邦 人 | 麻 生 |
| 石神 舞   | 孝 司 | 麻 生 |
| 代々木 彩華 | 亮 二 | 矢 幡 |
| 新橋 涼太  | 次 男 | 矢 幡 |
| 金田 尚輝  | 信 宏 | 四 鹿 |
| 中根 あゆな | 一 美 | 小 牧 |
| 高崎 健太  | 光 成 | 天 掛 |
| 安田 梨華  | 治 男 | 籠 田 |
| 宮本 佳奈  | 陽 一 | 島 並 |
| 大野 美綺  | 輝 彦 | 島 並 |
| 大谷 つかさ | 正 明 | 島 並 |

### おくやみ申し上げます

| 亡くなった方 | 年齢 | 世帯主 | 住所  |
|--------|----|-----|-----|
| 浜田 サク  | 96 | 泰 男 | 富 田 |
| 出沼 泰而  | 54 | 泰 而 | 富 田 |
| 谷田 雪雄  | 43 | 市 重 | 粗 毛 |
| 坂本 さた  | 90 | 宏 樹 | 麻 生 |
| 橋本 アサ  | 94 | ア サ | 麻 生 |
| 大輪 小吉  | 67 | 茂 七 | 麻 生 |
| 平山 巳代治 | 84 | 巳代治 | 根小屋 |
| 箕輪 左三雄 | 49 | 左三雄 | 岡   |
| 後藤 新平  | 61 | 豊   | 四 鹿 |
| 菅谷 榮   | 60 | 榮   | 四 鹿 |
| 久保 志ん  | 92 | 良 雄 | 杉 平 |
| 川尻 すい  | 67 | 弘   | 於 下 |
| 和田 勝江  | 63 | 義 男 | 島 並 |

（氏名は新字で表示しています）

## まちの風景



小高のマルチ（提供：全日写連麻生支部 山崎 實さん）

麻生台地はタバコの産地である。畑の斜面にはきれいにマルチが張られ、そこにタバコの葉が顔を出している。

まちの人口 16,538人（男8,168人 女8,370人） 4,407世帯

まちの花：キク まちの木：イチヨウ まちの鳥：ヒバリ



●広報 **あそう** 第558号 平成13年5月17日発行 ●ホームページアドレス <http://www.net-ibaraki.ne.jp/asotown/>  
●発行 麻生町役場 ●編集 総務課 茨城県行方郡麻生町麻生1561-9 ☎0299 (72) 0811